

2 計画の基本方向

(1) 農政の展開に即した事業運営

戸別所得補償制度の導入や新たな食料・農業・農村基本計画の実行に伴う農政の展開に即して、NOSA I事業の適正に運営する必要がある。

そのために、関係機関との連携によりNOSA Iと戸別所得補償制度の関連性を周知し、共済対象品目の完全引受を図るとともに、多様な農家・経営体の実態を把握し経営内容に応じた提案型の事業推進を行うことにより引受拡大を図る。

また、農業生産・農家経営を支援するRM活動の充実と強化を図るため、農家ニーズに即した損害防止活動、食の安全・安心等を支援するRM活動、PR支援活動の高度化に向けた体制整備に取り組む。

さらに、地域農業・農村が直面している厳しい状況や局地的で発生している自然災害等を踏まえ、農政の推進や地域社会に対するNOSA Iの新たな貢献領域についても検討し地域社会への支援に努める。

(2) 事業運営基盤の拡充・強化

災害による損失の補てんと損害の未然防止というNOSA Iの基本的機能を発揮し、将来にわたって安定的に実施し得る組織体制を目指して策定した組織体制強化計画に基づき、地域のすべての農家及び多様な経営体に着実にNOSA I制度を提供するために、共済部長等基礎組織の整備・強化、事業運営基盤の強化、業務運営の効率化や財務基盤の安定化、役職員が現場に積極的に出向いて農家・経営体と対話するなど役職員の行動スタイルを進展させることを実践する。

(3) 広報・広聴活動の拡充・強化

事業推進と一体となった広報活動を展開するとともに、広く情報開示が求められる状況下にあつて、農家・組合員をはじめ、地域や県民に対して、適切な情報提供を行う広報活動を強化する必要があるため、広報・プレゼンテーション技術を研鑽し、広報媒体を効果的に活用するとともに、対外広報への積極的展開や地域社会への貢献活動を展開する。

また、それぞれの活動における、農家等からの意見・要望には広聴していく。

(4) 目標達成に向けた役職員の行動

NOSA I役職員は、基礎組織構成員の協力と自らの行動により、農家経営と地域農業の支援を通して組織の未来を切り拓くという決意を持ち、現場に出向いて農家・組合員との対話の強化に努め、運動目標の達成に取り組むこととする。